シリーズNPO その①

NPOって何

れてないようです。 しかし、その中身についてはあまり理解さ 最近よく耳にするNPO法人なる存在。

ついて解説していきます。 していただき、 NPO活動支援センター樋口和広氏に協力 そこで今回から3回シリーズで、 NPOの現状や基礎知識に しまね



しまねNPO活動支援センター 樋 和 広

NPO法人とは?

臣)によって認証されます。 の都道府県にまたがる場合は内閣総理大 で、その法人格は県知事(事務所が複数 NPOとは、非営利組織(Non Organization)の意味 P r o

せんし、 共団体、 職員の雇用も認められています。 物品を提供して対価を得ることも、 決してそうではありません。サービスや 資者への配当など利益の再分配ができま 株式会社などの営利組織との違いは、出 う組織と誤解される方も多いのですが、 与する目的であることなどが条件です。 ますが、いずれも不特定多数の公益に寄 非営利組織というと、無償の活動を行 活動分野は17に特定(表1)されて 他の公益法人などへ寄付するこ 解散時に財産を国または地方公 ただ、 有給 ſΊ

が可能な一

の他にも様々な義務を負っているのです。 方で、

きっかけは阪神淡路大震災

そ10年前の阪 制定されるきっかけとなったのが、 特定非営利活動促進法(NPO法) およ が

です。

当時、

百万

神淡路大震災

行 政 るボランティ 言い換えれば、 て は広く知られ 貢献したこと 復興に大きく アが駆けつけ、 人ともいわれ いますが が全てを

(表1)

はっき

担うことの限

解も多いのですが、

原則事業収益には課

とが義務づけられている点にあります。

NPO法人は全て非課税との誤

特定非営利活動に該当する17分野

- 1. 保健、医療又は福祉の増進
- 2. 社会教育の推進
- 3. まちづくりの推進
- 4. 文化、芸術又はスポーツの振興
- 5. 環境の保全
- 6. 災害救援活動
- 7. 地域安全活動
- 8. 人権の擁護又は平和の推進
- 9. 国際協力
- 10. 男女共同参画社会の形成の促進
- 11. 子どもの健全育成
- 12. 情報化社会の発展
- 13. 科学技術の振興
- 14. 経済活動の活性化
- 15. 職業能力の開発又は雇用機会の拡充支援
- 16. 消費者の保護
- 17. NPO等の運営や活動に関する連絡、助言 又は援助

税され 支払う必要 民税なども があります (場合によっ ます

あげること がら収益を を解決しな や地域課題 は社会問題 NPO法人 ては免除)。 つまり

かけでもありました。

がなかったことから制定されました。 されながら市民組織を法的に認める制 ところが、 市民活動がクローズアッ

プ

「市民」が公益を判断し監督する

法人格を取得できるようになっています。 の考え方をとっています。 その中身を判断し、監督する「認証」と 人と位置づけられながら、比較的簡単に こうした経緯からNPO法人は公益法 行政による「認可」と違って、市民が

引いてでも、公益をもたらす市民の自発 されることを目指したものです。 的で自由な発想の元に非営利活動が促進 心得な法人の設立といったリスクを差し は、認証する義務を負っているのです。 さらに2か月以内に知事(内閣総理大臣) 般に公開(縦覧)され、 これは、欧米の様式を模しており、 具体的には、申請内容が2か月間、 問題がなければ

シリーズNPO その②

~NPOって何~

していきます。 今回もNPOの基礎知識について解説



NPO法人の活動

KFO法人の設立は可能か」といっRPO法人の設立は可能か」といっま近、「○○の活動をしたいのだが、

除けば、 法人の目的に合致していれば、 て行うことができます。 定されているもの(自治会など)を や活動エリアが市町村単位以下に限 対象者が特定のもの や店舗経営なども可能です。 にも細かな制限はありませんから、 ん。また、その事業に関する方法論 に定められているわけではありませ て掲載しましたが、 前号でNPO法人の17分野につい ほとんどの その内容は詳細 NPO法人とし (同窓会など) つまり、 物販

擁護など、いわゆる市民活動的なも様々です。例えば障害者支援や人権が設立されていますが、その内容はが設立されていますが、その内容は人全国では約2万4千のNPO法人

ります。 ティングといった企業的なものもあのもあれば、商品の販売やコンサル

ています。

でいます。

でいます。

の食器のレンタルをしたり、嫁不足
の食器のレンタルをしたり、嫁不足
に悩む農村地域での結婚相談所開設
はど、地域課題解決と収益事業が一
など、地域課題解決と収益事業が一
など、地域課題解決と収益事業が一

●法人設立を検討するポイント

らよいのでしょうか。考えるとき、どういう点で判断したでは、法人設立をするかどうかを

①財産管理と契約行為

任意団体の場合、団体名で口座 は団体としての契約ができません。 要約行為も同様で、任意団体で 理を行うことをお勧めします。 理を行うことをお勧めします。 契約行為も同様で、任意団体で 契約行為も同様で、団体が多額の 大口座になるため、団体が多額の は団体としての契約ができません。 ないの場合、団体名で口座 に意団体の場合、団体名で口座

②事業の性質

例えば福祉移送サービスなど、

こうした事業を行う場合に法人格会社ではできないものがあります。事業によっては、任意団体や株式

の取得が必要です。

りません。組織でも活動出来る場合が少なくあ考えられる場合は、任意団体や営利考の2つ以外の理由で法人設立を

務体制等によってできるものです。 やすいのでは」との理由で法人設立 やすいのでは」との理由で法人設立 やすいのでは」との理由で法人設立 の相談を受けるケースがありますが、 の相談を受けるケースがありますが、 よ人格を取得するだけで得ら まず、法人格を取得するだけで得ら まず、法人格を取得するだけで得ら まず、法人格を取得するだけで得ら まず、法人格を取得するだけで得ら まず、法人格を取得するだけで得ら まず、法人格を取得するだけで得ら

また、補助や助成は期限があり、受けられたとしても数十万円程度で受けられたとしても数十万円程度での提出や情報公開などが義務づけられますし、法人税もかかるなどのデルますし、法人税もかかるなどのデットもありますのでお勧めできません。

いえるでしょう。で法人を設立するのは本末転倒だとています。委託や補助を受ける目的公益を第一に考える組織を前提とし公益を第一に考える組織を前提とし

シリーズNPO 最終回

そうしてでも啓発する必要があるほ

しかし、

よく調べてみると、

現状は

~NPOって何~

解説していきます。 今回もNPOの基礎知識について



樋口和広さん ^{活動支援センター}

注目されるNPO

しい島根の財政状況でした。高い過疎化・高齢化率、2つ目は厳驚いたことが2つあります。1つはきました。当時、19年ぶりの島根に私は3年前、島根にUターンして

ていませんでした。

本書に過疎地として島根県が取り上がられてはいたものの、県全体ではげられてはいたものの、県全体ではがられてはいたものの、県全体ではがられてはいたものの、県全体ではがある。

また、

先日テレビで「たまごかけ

ていることが滑稽に思えたのです。さ、正直言って違和感を覚えました。お、正直言って違和感を覚えました。財政がピンチとしながらも決して安財政がピンチとしながらも決して安また、県が財政の窮状を訴える新また、県が財政の窮状を訴える新

考える行政職員やNPO関係者も少

ただし、

協働=

助成・

事業委託と

っているわけです。 ことから、NPO法人に注目が集ま では、どうも市民自らが立ち上が ること以外にないようです。かとい ること以外にないようです。かとい では全てを解決するのも難しい とから、NPO法人に注目が集ま

●広がる「協働」の取り組み

進条例」が施行されました。今年4月には「県民いきいき活動促国的に広がっています。島根県でもいわゆる協働に関する取り組みが全がを組んでいかに解決していくか、

ます。 ます。 ます。

な体制がなければ協働の促進は難したっぱならないのは、NPOは自立してがすし、行政側は空き施設の開放やですし、行政側は空き施設の開放やですし、行政側は空き施設の開放やですし、行政側は空き施設の開放やですし、行政側は空き施設の開放やが、気をつけなけれなくありませんが、気をつけなけれなくありませんが、気をつけなけれ

●最後に

いかもしれません。

な活動だと思います。
な活動だと思います。
な活動だと思います。これは、法人設で、法人設立時に古い電話帳の回収で、法人設立時に古い電話帳の回収で、法人設立時に古い電話帳の回収で、法人設立時に古い電話帳の回収

申し上げます。 (終) 申し上げます。 (終) 申し上げます。 (終)